

観光ガイドとして従事する者（及び登録引率ガイドに選任する者）

住 所

氏 名

①	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>写真貼付欄</p> <p><small>（縦 3.0 cm × 横 2.5 cm）</small></p> </div>	観光案内人 免許証番号			
		免許証取得年月日	令和 年 月 日		
		フリガナ			
		氏名			
		住所			
		電話番号			
従事しようとする自然 観光事業の種別	1. 徒歩により行う自然観光事業 2. 汽艇等を使用して行う自然観光事業（うち、専ら汽船を使用するもの） 3. 汽艇等を使用して行う自然観光事業（2. に該当するもの以外のもの） 4. 動植物の観察等を目的とし、かつ車両を使用して行う自然観光事業				
従事する自然観光事業における河 川、内湾その他の水面の利用有無	有 ・ 無				
一次救命処置技術講習 の受講実績	講習名				
	受講年月日	令和 年 月 日			
保有する自然観光事業 に関する資格	資格名				
	有効期限	令和 年 月 日			
案内又は助言を行おうとする特定自 然観光資源の所在する区域	1. ヒナイ川・西田川	2. 古見岳			
	3. 浦内川源流域	4. テドウ山			
町長が主催又は指定す る試験の合格状況	試験名				
	合格年月日	令和 年 月 日			
	試験名				
	合格年月日	令和 年 月 日			
過去3年間における特定自然観光資 源に係る自然観光事業への従事実績	1. ヒナイ川・西田川	年	2. 古見岳	年	
	3. 浦内川源流域	年	4. テドウ山	年	

②	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 写真貼付欄 <small>(縦 3.0 cm × 横 2.5 cm)</small> </div>	観光案内人 免許証番号			
		免許証取得年月日	令和 年 月 日		
		フリガナ			
		氏名			
		住所			
		電話番号			
従事しようとする自然 観光事業の種別	1. 徒歩により行う自然観光事業				
	2. 汽艇等を使用して行う自然観光事業（うち、専ら汽船を使用するもの）				
	3. 汽艇等を使用して行う自然観光事業（2. に該当するもの以外のもの）				
	4. 動植物の観察等を目的とし、かつ車両を使用して行う自然観光事業				
従事する自然観光事業における河 川、内湾その他の水面の利用有無	有 ・ 無				
一次救命処置技術講習 の受講実績	講習名				
	受講年月日	令和 年 月 日			
保有する自然観光事業 に関する資格	資格名				
	有効期限	令和 年 月 日			
案内又は助言を行おうとする特定自 然観光資源の所在する区域	1. ヒナイ川・西田川	2. 古見岳			
	3. 浦内川源流域	4. テドウ山			
町長が主催又は指定す る試験の合格状況	試験名				
	合格年月日	令和 年 月 日			
	試験名				
	合格年月日	令和 年 月 日			
過去3年間における特定自然観光資 源に係る自然観光事業への従事実績	1. ヒナイ川・西田川	年	2. 古見岳	年	
	3. 浦内川源流域	年	4. テドウ山	年	

(次ページに続く)

(注意)

1. 様式第6号の別紙として添付すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
3. 写真は申請前3か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦3.0cm、横2.5cmの鮮明なカラーのものとする。電子データによる貼付も可とする。
4. 記載欄が不足する場合は、適宜欄の追加等を行うこと。
5. 不要の文字は抹消すること。

(添付書類)

- (1) 西表島等以外に事業所得に係る納税地の住所をおく個人又は本店の住所をおく法人にあっては、現場代理人として配置する者に係る住民票の写し
- (2) 西表島等の公民館に所属している場合（法人にあっては、法人又は法人の代表者が西表島等の公民館に所属している場合）にあっては、その所属を証する書類
- (3) 西表島等の公民館に所属していない場合（法人にあっては、法人又は法人の代表者が西表島等の公民館に所属していない場合）にあっては、自然環境保全活動への積極的参画その他の活動により地域社会の発展に努める意思を有することを疎明する書類
- (4) 専ら汽船（船舶法施行細則（明治32年逓信省令第24号）第1条第2項に規定する汽船をいう。）を使用して自然観光事業を行う者にあっては、次に掲げるいずれかの書類
 - ア 海上運送法（昭和24年法律第187号）第3条の規定による一般定期航路事業の許可又は同法第21条の規定による旅客不定期航路事業の許可に係る許可書の写し
 - イ 遊漁船業の適正化に関する法律（昭和63年法律第99号）第3条の規定による登録に係る遊漁船業者登録票の写し
 - ウ 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第13条第2項の規定による海域レジャー事業届出書及び同条例第14条第3項において読み替えて準用する条例第6条に規定する届出書の写し
- (5) 暴力団等の排除に関する誓約書
- (6) 観光ガイドとして従事する者に係る次に掲げる書類
 - ア 運転免許証、旅券その他本人であることを確認できる写真付き公的身分証明書の写し
 - イ 一次救命処置技術に関する講習の受講実績を証する書類
 - ウ 自然観光事業に関する資格の保有状況を証する書類
- (7) 竹富町観光案内人免許状の写し
- (8) 観光ガイドとして従事する者に係る観光ガイド免許証の写し
- (9) 竹富町観光案内人条例第17条第3項の及び第28条第5項の規定による講習、研修等に係る観光ガイドの修了状況を証する書類
- (10) 登録引率ガイドに選任する者に係る町長が主催又は指定する試験の合格状況を証する書類
- (11) 登録引率ガイドに選任する者に係る過去3年間に特定自然観光資源の所在する区域において自然観光事業に従事した実績を証する書類